

研究部会／活動報告

（啓発部会報告）

最初におわびしなければならぬが、本年度に関して啓発部会の活動は、ほぼ立ち上げられていない。その責任は、部会長にあり、今後なんとか動きを開始したいと考えているが、本当に申しわけない。

昨年発表された「人権擁護推進審議会」の答申は、「人権が共存する人権尊重社会を実現するためには、国民一人一人が人権尊重の理念について正しく理解することが重要である。このため、人権尊重の理念について国民相互の理解を深めることを目的として行われる人権教育・啓発の果たす役割は極めて大きい」と述べる。このように、八〇年代の「地対協」路線以降に現れてきた、差別問題の解決における「啓発」の重要性を強調する流れは、ますます強まってきている。

その論理は、「同対答審申」にいう「実態的差別」と「心理的差別」のうち、「実態的差別」の解決は相当部

分達成され、今後は「心理的差別」への取り組みに重点を置くべきであり、その中心的な役割を果たすのが、「啓発活動の充実」だということだろう。ただし、そこで主張されるのは、「国民一人一人が自分自身の課題として人権尊重の理念を深めるように努めることが肝要」であり、「人権教育・啓発は国民一人一人の心の在り方に密接にかかわるものであることから、それが押し付けにならないようなことがあってはならない」（人権擁護推進審議会答申）といった、差別を単なる個人の「心がけ」の問題とするらえ方であったり、「人権尊重の理念についての正しい理解がいまだ十分に定着していないのは、国民に、人権の意義やその重要性についての正しい知識が十分に身に付いていないからだ（同前）」といった、「正しい知識」さえひろまれば、差別問題は解決するということ、浅薄な理解であったりする。

ここには、社会的関係性の中で差別問題をとらえよう

とする視点が決定的に欠けている。このような、個人の「心がまえ、知識」に解決策を求める矮小化された論理が、「啓発」の名のもとに、まさに社会的関係として差別が存在するもろもろの現場で実行されつつあるのである。当然、啓発に誠実に関わろうとする多くの現場関係者たちは、「心がまえや正しい知識」だけで、差別問題が解決するはずもないことは身をもって知っているはずである。なぜなら、現実に生起する多くの差別事象は、「差別はいけない」という「知識」を共有している人々の間で起こっていることだからである。そこにいくら「心がまえや正しい知識」を説いたとしても、啓発の場を差別がまさに存在する日常性からますます遊離させる働きをしこそすれ、なまなましい現実と切り結ぶことなどは期待できないだろう。

しかし、そこにこそ光明も存在する。啓発がなされようとする場合は、とりもなおさず差別的秩序にいろどられた人々の日常生活にもっとも近いところなのである。誠実に啓発に関わろうとすればするほど、前記答申のようなアプローチの無力さが明らかとなることだろう。その無力さの認識から出発し、さまざまな試行を通じて啓発の場を人々の日常に直結する仕掛けさえ作ることができれば、そこを差別対反差別の主戦場とすることも可能な

のである。逆に言えば、そういう場であるからこそ、差別的秩序の側に立つ者は、意識したうえでか無意識にか「心がまえや正しい知識」に逃げこもうとするのだろう。現にさまざまな地域で、さまざまな取り組みがなされていることだろう。壁にぶつかりながらも、日々試行錯誤が繰り返されているのではないだろうか。本啓発部会では、まず、そのようなそれぞれの地域での試みをおたがいに紹介しあうという、情報交換の機能を果たすことから出発できないだろうかと考えている。他の地域での取り組みを知ることは、自らの地域での試みを検証するための大きな材料となることだろう。もちろん、そのような情報交換は、ある程度はなされているだろうが、学校同和教育の場合に比べて、機会が限られているように思われる。また、そのようなそれぞれの地域での試みを紹介しあい、批判しあう中から、一地域だけでの取り組みからはなかなか見いだせないような、新しい方向性も見えてくるのではないかと思う。当然のことではあるが、まずは各地域での現実から出発するということである。

(宗教部会)

一九九九年一〇月〜二〇〇〇年九月

◇一九九九年 十月二七日 研究例会

- ・「ケガレ論」について レポート(島田建吉さん)
- ・これまでも何回かの研究例会で取り上げ、公開シンポジウムを開くなかで検討してきた「ケガレ論」について、まとめの研究例会として開催。
- ・歴史学的視点からのまとめ。
- ・経済的基盤と文化的分野について、哲学的視点からの確認。

◇二〇〇〇年 一月十九日 研究例会

- ①「備後教区差別葉書事件」についてレポート(備後教区相談員 坂原英見さん)
- ・差別葉書事件の発生からの経緯と現時点での分析
- ②「北海道教区 差別葉書事件」についてレポート(小武正教)

◇二〇〇〇年 四月十日 研究例会

- ・「備後教区差別葉書事件」について(2)レポート(備後教区相談員 坂原英見さん)
- ・『備後教区差別葉書事件「対応の概要と課題」(備後教区基幹運動推進委員会)』を巡って意見交換
- ・当事者でもある、被差別部落の門徒の意見が「対応の概要と課題」に取り入れられていないのは問題がある。

- ある。
- ・「寺替え」の問題については、寺側の意見だけでなく、門徒側の意見も大事にすべきである。

◇二〇〇〇年 七月二十七日 研究例会

- ・「備後教区差別葉書事件」についてレポート(3)(備後教区相談員 坂原英見さん)
 - ・あたらしく作られた『差別の根絶を願って「課題と克服」』を巡って議論
 - ・この「課題と克服」においても、当該寺院の門徒の声が反映されていないとの指摘。
 - ・行為者の意識変革等についての論究をもっとする必要がある。
 - ・僧侶を「傍観者」として位置づけることは、いろんな僧侶がいることに対して、平面的すぎるのではないか。
- ◇二〇〇〇年 九月二十八日 研究例会
- ・「備後教区差別葉書事件」についてレポート(4)(備後教区相談員 坂原英見さん)
 - ・『備後教区差別葉書事件 対応テキスト』(「備後教区差別葉書事件」対応委員会)の内容を発表し、広島県連の意見を出してもらい、概ね合意に達した。

その内容を持って、一〇月二日の県政樹立の「宗教・思想分科会」で全体へ発表する内容とすることを確認。
 ・今後の展望について、広島県連の意見を聞き、「差別被害者」と「備後教区僧侶」と広島県連との三者の話しを早急に進めてほしいとの意見が出され、実際に向けて日程の確保。

ほぼ一年間を通して、「備後教区差別葉書事件」の「対応要項」をめぐって論議を行ってきた。当該教区の浄土真宗本願寺派備後教区とすれば、差別からの解放の運動を進めてゆくために、理論と実践の統一ということが厳しく問われた研究例会であった。また、他の宗教者、宗教部会参加者にとっても、それは同様の課題を問われた一年間の研究例会であったと思う。

(国際部会)

国際部会は、広島で月二度のペースで研究会を開いてきた。参加者がそれぞれのテーマを報告しあうスタイルで、濃密な議論を重ねてくれたように思う。

昨年度〜本年度の部会のテーマは、新来外国人(ニュー・カマー)が置かれた境遇の分析とおした日本社会研究である(あった)。本誌の今号に掲載された水越論文および安論文は、その成果としてもある。新来

外国人(ニュー・カマー)が日本に定住し、地域と家族の生活を築きつつある今日、彼・彼女たちは日常的に差別に遭遇し、さまざまな生活問題を抱え、そのなかで日本社会の閉鎖的「本質」に向き合うこととなっている。研究会では、日本人男性と結婚した(または離婚した)フィリピン人女性および韓国人女性が格闘しつつある

「イエ」(家)の問題をとおして、彼女たちが姑・舅の「因習性」や夫の「不甲斐なさ」にどう向き合い、苦悩しながら闘いながら、みずからの人間性をどう支えているのかを、聞き取り調査報告をもとに学習してきた。日本で、新来外国人をめぐる生活や人権や文化の問題が議論されて久しい。そして今や、日常の(地域・家庭)生活の細部の深層において、彼女たちが外国人として、女性として、強大なイエの力によってどのように人間としてのアイデンティティを抑圧・剝奪され、苦悩し葛藤しているかという内面世界の襞に分析のメスを加えなければならぬ段階に至っている。ただし、日本の女性が屈服させられてきたイエ問題が今いっそう濃縮されたかたちで現れている、まさにその点に外国人差別の実相を見てとることができる。このような問題意識のもと、研究会では白熱した議論が行なわれてきた。

本年度、国際部会は二つの課題に取り組みうとしてい

る。一つは、新来外国人女性の問題を外国人の人権に関わる問題として、また女性の人権に関わる問題（フェミニズム）として、これまでの問題意識と議論をさらに理論的に深めることである。そのために、より多くの新来外国人女性との交流学习をめざし、あわせて研究会等の開催を企画したいと考えている。そして国際部会が担うべき啓発的役割の一端なりとも実現したい。

二つ、理論学習である。これにはさらに二つの課題が含まれる。まず、日本のイエに象徴される日本社会をめぐる議論の、フェミニズムおよび家族研究の観点からする理論的深化である。これは、日本のイエと身分秩序の経済基盤および社会構造、文化装置を批判的に分析することで構築された部落解放理論の問題領域に繋がるテーマでもある。

次に、アジアの人びとが現在置かれている苦難に焦点を当て、現代世界の人権状況について学びたいと考えている。インドネシアではスハルト独裁体制の崩壊とともに政治が流動化し、暴動が頻発し、また軍部が暴走するなどし、その軍事・政治状況のなかで多くの人びとが傷つき、殺戮されつつある。東ティモールの独立問題は、そのもつとも際立つ出来事である。フィリピンではアークシオン・スターアガリのエストラダ大統領が「国敵」

を掃討することで国民の人気を得ようと錯誤して国軍を発動させ、ミンダナオの少数民族であるイスラム教徒の村々を絨毯爆撃し、多くの人びとを殺戮しつつある。またルソン島はじめ各地でコミニストとの戦闘が続き、ここでも多くの人々が殺戮されつつある。ミャンマーやパキスタンでは、軍事政権が国民の人権を抑圧しつつある。このようなアジアの軍事・政治状況のなかで、とりわけ子どもたちや女性、少数民族の人びとが苛酷な人権侵害と生命の抹殺の悲劇を被りつつある。国際部会では、このようなアジアの人びとが置かれた苛酷な人権状況について、情報は限られながらも資料を収集し、状況に詳しい人の話を聞くなどして、より正確に状況を把握して問題の本質を理解し、さらに日本人である私たちの位置と責任を明らかにする、そのような学習と議論を重ねていきたい。それは、根底において部落解放に向けての研究活動と通底し、その研究活動が視野に収めなければならない現代世界の緊要な課題の一つであると考える。

国際部会は、以上のような問題意識をもって具体的な活動方針を練り、活動として実現していきたい。そのために地道ながら研究会を進めるだけでなく、研究会に集う者の輪を広げ、さらに研究会をもつなどして、学習活動とその成果の普遍化を図っていきたいと考えている。